

いいやま広小路会議設立総会
次 第(顛末)

平成30年11月28日(水)
18:30～ なかまち食堂

開 会

進 行：宮澤 観光係長

現行事務局説明：奥原 まち並整備係長

1 あいさつ

- ・いいやま広小路会議(準備会)代表 田中隆太

2 来賓あいさつ

- ・長野県議会議員 宮本衡司 様
- ・飯山市長代理 坪井商工観光課長 様
- 紹介のみ 信州大学工学部教授 土本俊和 様

3 会員自己紹介

別紙参照(参加：会員12名/21名=成立)

4 経過について

添付資料

5 議事

(1) 会則(案)の承認について

第10条一部加筆し、全会一致で承認される。

(2) 役員(承認)について

立候補なし。

準備会にて選出。 代 表 : 田 中 隆 太 氏(肴町区)
副代表 : 平 野 信 一 氏(福寿町区)
同 : 金 子 謙 一 氏(復活教会)
事務局長 : 鈴 木 良 太 氏(田町区)
同次長 : 丸 山 美 香 氏(一般賛同者)

全会一致で承認される。

(3) その他

なし。

6 活動内容について

□ ~4月 平成30年度 定期総会(活動・会計報告、H31事業・予算計画等)

例：基本計画の進捗に伴う検討、提言

城址公園まつりへの協力

沿道プランター事業への協力

先進地等への視察

ハロウィンガーデンパーティーの開催

□運営会計（H29年度決算書参考）別紙：市からの補助金で運営 etc

7 その他

添付資料により、まちづくり課から説明（渡辺副主幹）

○「城山公園整備基本計画」について、現況工事進捗を説明。

○「まち並修景整備支援事業補助金制度」について内容説明。

閉 会

（懇親会）

い い や ま 広 小 路 会 議 経 過

- H23 (2011) 飯山まちづくりデザイン計画の策定
新幹線開業に伴う5つの推進エリアについてまちづくりコンセプトを設定
そのうちの一つ「広小路界限」に位置づけられる。
- H25 (2013) .10 第1回いよいよま広小路会議 開催
関係する商店主や住民、信徒、商工会議所、市が、当該地域の将来の
あり方について話し合いを始めました。
- H26 (2014) .2 第6回いよいよま広小路会議 開催
魅力向上プロジェクト(素案)づくり
- H26 (2014) .10 「地域の特色を活かした商店街創造支援事業」の中間報告会を飯山復活
教会にて開催(長野県主催)
- H26 (2014) .11 いよいよま広小路「再生」トライ・イベント開催
田窪教授とのコラボレーション
- H27 (2015) .3 第14回いよいよま広小路会議 開催
「いよいよま広小路プロジェクト 芸術とまちの再生、
にぎわい創出 second イベント」開催
- H27 (2015) .7 飯山市長へ要望・提案書を提出
- H27 (2015) .11 チャペルエントランス等整備完成イベント 開催
- H28 (2016) .3 第20回いよいよま広小路会議 開催
- H28 (2016) .10 広小路基本計画の作成に係る調整会議 開催
ハロウィン・ガーデンパーティー 開催(年1回開催継続)
飯山復活教会にて33年ぶりに結婚式が挙行される。
- H29 (2017) .3 第29回いよいよま広小路会議(兼調整会議)開催
「広小路基本計画」の策定(別冊参照)
- H29 (2017) .7 飯山復活教会が国の登録有形文化財に登録される
- H30 (2018) .3 第37回いよいよま広小路会議 開催
広小路界限まちづくり協定の策定
- . 4. 1 市景観形成住民協定の認定
- . 4. 1 市景観重要建造物の指定
- H30 (2018) .6 第39回いよいよま広小路会議 開催
現地にて認定式等が挙行
ホームページが作成(UP)
今後の更なる発展を図るため、新組織の設立に向け検討に入る。
- H30 (2018) .9 第42回いよいよま広小路会議(準備会) 開催
ハロウィン・ガーデンパーティー 開催
- H30 (2018) 11.28 新たな「いよいよま広小路会議」として設立総会を開催
会則・組織づくりを行うこととなる。

い い や ま 広 小 路 会 議 会 則

(前文)

広小路境界は、飯山城址の南側に位置し、飯山市で進める「飯山城址公園」のメインとなる園入路や南大手門へ通じる幹線道路沿道に隣接している地域であります。

また、愛宕寺町・人形館境界といったまちづくりを推進する地域と接するなかで、国の登録有形文化財に指定された「飯山復活教会」もあり、周辺の豊かな自然に囲まれ、歴史・文化的遺産を利活用したまちづくりが可能な地域となっています。

この地域の特色を生かし、継承することで豊かで潤いのあるまちへと更に発展し、後世に引き継がれることを願います。

(名称)

第1条 この会は、「いよいよま広小路会議」（以下「本会」という。）と称し、当分の間、事務所を代表宅内に置く。

(目的)

第2条 本会は、「歴史とロマンを感じ芸術性あふれる街へ」をテーマに、当地域で受け継がれてきた特色ある文化、歴史、自然等を踏まえたまちづくりを進め、住む人が誇りに思い、次世代に残していけるような活動をするなかで経済的、文化的な発展を図ること、まちを育てることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、地域内となる福寿町・肴町・田町区民および賛同者をもって構成する。

(事業)

第4条 本会は、目的達成のために次の事業を行う。

- (1) まち並整備事業
- (2) 自然環境整備事業
- (3) 回遊性のあるまちづくりの推進
- (4) 商店街活性化事業
- (5) 歴史的、文化的遺産の顕彰と保存
- (6) 関連する協定、条例などの研究、整備
- (7) その他目的達成に必要となる事業

(会員および役員)

第5条 本会は、別紙の会員をもって構成し、次の役員を置く。

| | |
|-----------|-------|
| 代 表 | 1 名 |
| 副 代 表 | 1～2 名 |
| 事 務 局 長 | 1 名 |
| 事 務 局 次 長 | 1 名 |

2 役員は、会員より互選により選任する。

3 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

- 4 その他、監事を置くことができる。
- 5 本会の運営のため、アドバイザーを置くことができる。
- 6 本会の円滑な推進を図るべく、オブザーバーを置くことができる。

(役員職務)

第6条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 代表は、この会を代表し、業務を総括する。
- (2) 副代表は、代表を補佐し、代表に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は本会の庶務・連絡調整及び会計業務を行う。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代行する。

(顧問ならびに相談役)

第7条 本会に、顧問ならびに相談役を置くことができる。

- (1) 顧問は重要事項につき、代表の諮問に応じ、また意見をのべる。
- (2) 相談役は重要事項につき、協議に参加する。

2 顧問は、第3条に基づく区民の代表、その年の区長3名とする。

(会議)

第8条 本会の会議ならびに役員会は、代表が招集する。

- 2 議長は、代表があたる。
- 3 総会は、年1回以上開き、事業計画、予算、決算及び重要事項を審議決定する。
- 4 役員会は、必要に応じて開き、議事を処理する。
- 5 会議には、必要に応じて代表の指名によりアドバイザーが参加し、助言等を行うことができる。
- 6 会議には、必要に応じて代表の指名によりオブザーバーが出席し、発言や提案等を行うことができる。

(定足数と議決)

第9条 総会は、会員総数の2分の1以上の出席で成立し、議決はその過半数で決定し、可否同数のときは代表が決める。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(予算・決算)

第11条 会計は、会計年度内に予算を定め、年度末に決算を行い、代表が選任する監事の監査を受け、役員会に報告し承認を、施行には総会にて議決を得なければならない。

(附則)

- 1 この会則を変更するときは、総会の議決を要する。
- 2 この会則は、平成30年11月28日より施行する。

平成30年度「いいやま広小路会議」会員名簿

平成30年11月28日現在(順不同:敬称略)

| | 職名等 | 氏名 | 備考 |
|----|---------------|--------|------------------------|
| | 相談役 | 宮本 衡司 | 長野県議会議員 (肴町・田町区) |
| | 相談役 | 田窪 恭治 | 多摩美術大学客員教授 聖心女子大学講師 |
| | 相談役 | 土本 俊和 | 信州大学教授 工学部 建築学科 |
| | 顧問 | 田中 史朗 | 肴町区長 |
| | 顧問 | 久保田 惇 | 福寿町区長 |
| | 顧問 | 山室 友一 | 田町区長 |
| 1 | 代表 (役員) | 田中 隆太 | 肴町区 |
| 2 | 副代表 (役員) | 平野 信一 | 福寿町区 |
| 3 | 副代表 (役員) | 金子 謙一 | 一般賛同者 (飯山復活教会管理人) |
| 4 | 事務局長 (役員) | 鈴木 良太 | 田町区 |
| 5 | 事務局次長 (役員) | 丸山 美香 | 一般賛同者 |
| 6 | 会員 | 丸山 熊太郎 | 肴町区 |
| 7 | 会員 | 佐々木 伸一 | 肴町区 |
| 8 | 会員 | 中沢 諭 | 肴町区(サンフラワー) |
| 9 | 会員 | 田中 琢雄 | 福寿町区 |
| 10 | 会員 | 杉山 政良 | 福寿町区 |
| 11 | 会員 | 荻原 悦子 | 福寿町区 (NPO法人ここから) |
| 12 | 会員 | 加藤 峯次 | 田町区 |
| 13 | 会員 | 我妻 信 | 田町区 |
| 14 | 会員 | 宮本 務 | 田町区 (株)宮本園) |
| 15 | 会員 | 小林 修 | 田町区 (金森スポーツ飯山店) |

| | 職名等 | 氏名 | 備考 |
|----|--------|--------|------------------------------|
| 16 | 会員 | 小林 仁 | 田町区 |
| 17 | 会員 | 我妻 英雄 | 田町区 (飯山復活教会管理人) |
| 18 | 会員 | 畑山 まり子 | 一般賛同者:市景観協副会長 (飯山復活教会管理人) |
| 19 | 会員 | 丸山 彰寿 | 一般賛同者 市景観協議会委員 |
| 20 | 会員 | 滝澤 博信 | 一般賛同者 |
| 21 | 会員 | 野嶋 男 | 一般賛同者 |
| 22 | 会員 | | |
| 23 | 会員 | | |
| 24 | 会員 | | |
| 25 | 会員 | | |
| 26 | 会員 | | |
| | 監事 | 丸山 彰寿 | |
| | 監事 | 野嶋 男 | |
| | | | |
| | アドバイザー | 松林 和彦 | (有)松林都市建築計画 代表取締役 |
| | オブザーバー | 伊藤 幸雄 | 飯山復活教会 司祭 |
| | オブザーバー | 南沢 忠 | 飯山商工会議所 事務局長 |
| | オブザーバー | 田中 好一 | 子ども館きらら 館長 |
| | オブザーバー | 井田 玲子 | 高橋まゆみ人形館 支配人 |
| | オブザーバー | 宮澤 俊昭 | 観光係長 |
| | オブザーバー | 渡邊 毅 | まち並整備係 副主幹 (城址公園整備担当) |

市役所担当課:商工観光課 課長 坪井 学 観光係長 宮澤 俊昭
:まちづくり課 課長 坪根 富士夫 まち並整備係長 奥原 司